

2016 年度 「民間財団奨学金（学校推薦群・給付型）」 募集要項（学部新2回生以上）

多くの企業または公益法人等（以下、民間財団）では育英型の奨学制度を設けており、広く社会に貢献するあるいは優秀な人材の育成を目的として、大学生や大学院生を対象に奨学生を募集しています。今回は、民間財団が募集する給付型の奨学金のうち、大学からの推薦を必要とする奨学財団について、大学による一括募集ならびに学内選考（書類選考・面接選考）をおこない各奨学財団への推薦者を決定します（出願者が希望する財団を選択する形式ではありません）。どの財団に推薦されるかについては、学内選考の結果や各財団の採用基準を考慮し大学が決定します。

希望者は本要項をよく読んで、期日までに願書類を提出してください。

出願日程・提出先

締切日	2016 年 3月 11日(金) 17:00 郵送の場合は当日消印有効	
出願方法	所属キャンパスの学生オフィスに郵送 ① 郵送（簡易書留にて郵送） ② 提出場所への持参も可	
郵送先 提出場所 問合せ先	法学部・産業社会学部 国際関係学部・文学部 映像学部	衣笠学生オフィス 研心館2階 〒603-8577 京都市北区等持院北町56-1 立命館大学 衣笠学生オフィス 民間奨学財団給付奨学金係 Tel:075-465-8168(直通) / Fax:075-465-8169
	経済学部 スポーツ健康科学部 理工学部・情報理工学部 生命科学部・薬学部	BKC学生オフィス セントラルアーク1階 〒525-8577 滋賀県草津市野路東1-1-1 立命館大学 BKC学生オフィス 民間奨学財団給付奨学金係 Tel:077-561-2854(直通) / Fax:077-561-3954
	経営学部 政策科学部	OIC学生オフィス AS事務室1階 〒567-8570 大阪府茨木市岩倉町 2-150 立命館大学 OIC学生オフィス 民間奨学財団給付奨学金係 Tel:072-665-2130(直通) / Fax:072-665-2139

学生オフィス開室時間:土日祝日を除く9:30～17:00、火曜日のみ12:30～17:00
(11:30～12:30は昼休みのため閉室)

(個人情報の取扱いについて)

今回提出されている願書や家計状況を示す書類等の情報は、奨学金の選考や今後の募集案内において利用されます。

あなたの情報は、この利用目的の適正な範囲内においてのみ利用され、外部に提供されることはありません。

I. 奨学財団・募集人数・給付金額 … 基本的には修業年限まで支給されます。(2015 年度実績)

五十音順

N O	奨学団体名	財団の設立母体	給付金額 (月額)	応募資格 (経済資格・学業資格除く)	採用 人数
1	海堀奨学会	朝日ウッドテック(株)	25,000 円	法学部 3 回生	0 名
2	川村育英会	DIC 株式会社	30,000 円	学部 2 回生 化学、物理、機械工学、電気電 子工学、電子デバイス、機械工 学、情報工学など	0 名
3	木下記念事業団	マルイト株式会社	年額 600,000 円 (修業年限まで)	学部生	2 名
4	中信育英会	京都中央信用金庫	20,000 円	学部 2 回生	3 名
5	戸部眞紀財団	大塚食品株式会社	年額 600,000 円 (修業年限まで)	学部 2 回生以上 化学・食品化学、芸術学、体育学、経営 学分野の修学者	0 名
6	中西奨学会	中西金属工業 株式会社	27,000 円	学部 3 回生 法学部もしくは理工学部	2 名
7	日揮・実吉奨学会	日揮株式会社	300,000 円(1年 限り、一括払い)	理工系(学習研究内容等により判断)	3 名
8	日本証券奨学財団	証券会社ならびに 関係諸機関	自宅 35,000 円 自宅外 45,000 円	学部 2 回生 22 歳以下	3 名
9	パル井上財団	株式会社パル	25, 000 円	学部 2～4 回生	2 名
10	三菱 UFJ 信託奨学財団	三菱 UFJ 信託銀行 株式会社	35,000 円	学部 2～3 回生 23 歳以下(4/1 時点) 社系学部のみ	3 名
11	村尾育英会	株式会社上組	30,000 円	学部 2 回生 (薬学部 4 回生) 兵庫県出身	1 名
12	山田育英財団	株式会社キング	20,000 円	学部 2 回生	1 名
13	夢&環境支援宮崎記念基金	篤志家	20,000 円	学部 2～4 回生	4 名

※ 上記、採用実績は2015年度のもので、2016年度は変更(募集停止含む)される場合があります。

※ 上記以外の民間奨学財団より、新たに大学推薦を必要とする給付型の奨学金の推薦依頼があった場合は、本募集および選考の対象奨学金として取扱います。ただし、財団の採用基準等により本募集および選考の趣旨や基準と著しくかけ離れている場合は、別途募集および選考する場合があります。

※ 外国人留学生・外国籍の学生限定の民間奨学財団奨学金を、国際センター等で募集選考おこなっている場合があります。

II. 出願基準

学業成績優秀、品行方正でありながら経済的事由で修学が困難な者を対象とします(社会人学生・外国人留学生を除く)。また、本学学生を代表する学生として、在学中および卒業後も各財団の期待に応えることのできる者を推薦するために、学内における出願資格を次のとおりとします。

(重要)各財団が設定する奨学生の義務・要請について

各奨学財団は、奨学生自身の学業による成長だけではなく、奨学生が奨学財団や奨学生同士の交流を行うことにより人間的な成長をすることを重視しています。財団の活動主旨に則り財団奨学生として各財団が設定する書類の提出や交流会、研修会への参加する必要があります。採用後に積極的に財団の義務・要請にこたえることができるか熟考した上で出願してください。(なお卒業後の進路に関する制限等はありません。)

〈財団の求める義務・要請(財団により内容は異なります)〉

- ・財団にお礼状や定期的に挨拶状、近況報告を提出
- ・財団等が主催する行事に参加(研修会、歓送迎会等)

※大学より各財団に正課授業出席への配慮をお願いしています。各財団の行事日程は、原則として大学の夏期休暇中や土日祝日に設定されています。

- ・卒業後の財団活動への参加(奨学生OB・OG会等)

(1) 収入に関する基準

所得の種類・金額、世帯構成、通学形態、家庭事情などを全て考慮します。目安となる家計収入の上限は給与収入世帯の場合は年収800万円未満、給与収入以外の世帯の場合は自営業などその他所得340万円未満となります。

出願時において30歳以下の方が出願いただけます。ただし学生本人が定職を持ち生計を維持するに足る収入を得ている方は出願できません。

(2) 学業に関する基準

2016年度の回生	2015年度前期セメスター終了時 までの修得単位数 (要卒単位数に対する割合)		2015年度前期セメスター終了 時までの成績評価の内容
	薬学部以外	薬学部	全学部
新2回生	概ね1/8以上	概ね1/12以上	要卒単位数のうち、A+および A評価が概ね1/2以上
新3回生	概ね3/8以上	概ね3/12以上	
新4回生	概ね5/8以上	概ね5/12以上	
新5回生(薬学部薬学科のみ)		概ね7/12以上	
新6回生(薬学部薬学科のみ)		概ね9/12以上	

III. 出願書類

出願にあたっては、以下の(1)～(4)の書類が必要です。選考にあたって公平を期すために、家庭事情について個別に質問させていただく場合がありますのであらかじめご了承ください。

なお、一旦 **提出された書類は返却いたしません。**

(1) 立命館大学奨学金願書

(2) 学生生活報告書

正課の学習・課外活動(学内・学外)・資格取得等の目標や成果、卒業後の進路希望等を記入してください。

※上記(1)(2)は出願者学生本人が記載すること。

(3) 成績通知表のコピー (※成績証明書は不可)

2015 年度前期セメスターまでの成績が入った成績通知表のコピー (A4サイズ)

※科目、GPA、氏名等の全記載項目が入るように、全体をA4サイズに縮小して提出のこと。

※成績通知表を紛失した場合は、各自で『CAMPUS WEB』の「成績取得情報(照会)」画面および「単位修得情報(照会)」画面の全てのページを、それぞれA4サイズの用紙に印刷し提出のこと。

(4) 家庭事情を示す書類(コピーで提出すること)

家庭事情によって揃えていただく書類が異なります。＜出願書類の作成と準備＞を参照ください。

IV. 選考・推薦

選考は提出された書類にもとづいて行います。提出された書類に記入の不備や、指定された書類が整っていない場合は、選考対象から除外することもあります。あらかじめご了承ください。

書類選考の上、書類選考通過者に対して面接を行います。書類選考の採否および面接対象者には面接の実施詳細を**3月25日(金)17:00以降に学内メールアドレス宛**に通知します。

なお、**面接は3月29日(火)に立命館大学朱雀キャンパス(京都市内・JR二条駅近く)にて実施する予定です。集団面接をおこないます。(日程が変更になる場合は別途お知らせします。面接日程に他の予定を入れないようにしてください。)**

面接通過者(推薦者)には、各財団独自の願書・推薦書・健康診断書等を準備していただきます。それらを揃えて大学から財団に推薦し、再度各財団の面接等の選考と手続きとなります。面接は財団所在地において行われますので、ご了承ください。

V. 他の奨学金との併願および併給

① 日本学生支援機構奨学金との併給は可

② 立命館大学独自奨学金(修学奨励奨学金、西園寺育英奨学金等)との併給は可

③ すでに民間奨学財団の給付型奨学金を受給している場合、その奨学金との併給は不可

基本的に①～③の通りですが、各奨学財団の定めにより併給できない奨学金がある場合があります。

VI. その他

奨学金の受給者が下記に該当する場合、各財団の定めにより奨学金支給の一時停止や受給資格が喪失となる場合があります。

＜ 例示 ＞

大学を休学した場合

転学部した場合

大学による懲戒を受けた場合

各財団が設定する奨学生の義務や要請に応じない場合

なお、大学を退学した場合は受給資格を失います。

また、虚偽の申請があった場合、採用の取消・奨学金の返還を求める場合があります。

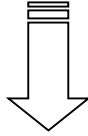
以上

スケジュール 《出願～推薦～財団による採用まで》

新2回生以上

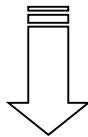
出願締切

2016年3月11日（金）17:00
郵送の場合は当日消印有効



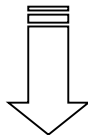
書類選考通過者発表

2016年3月25日（金）17:00以降
学内メールアドレス宛に通知
（不採用者には普通郵便）



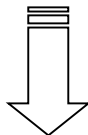
学内面接

2016年3月29日（火）予定
・場所：立命館大学朱雀キャンパス
（京都市内・JR二条駅近く）
・時間等、詳細は上記通知にてお知らせします。
・上記面接日程に他の予定は入れないでください。



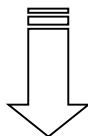
推薦者発表

2016年4月6日（水）郵便にて通知



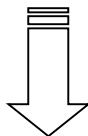
各財団所定出願書類提出

書類・提出期日は「推薦者発表」時に個別に
お知らせします。



各財団選考

財団による書類選考・面接選考等
※財団により内容は異なります。



各財団採用発表

＜出願書類の作成と準備＞

- ・父 と 母 （無職の場合も必ず提出すること）
- ・同居で生計を一にする父と母以外の家族で、その方が主たる家計支持者の場合は、その方の所得に関する証明が必要です。
- ・必要に応じて家計・家庭事情等に関する書類を追加提出していただく場合があります。

＊ 収入の種類により、提出していただく証明書が違います。下の表で確認ください。
 （Ⅱ－８）頁の「所得に関する証明書についてのフローチャート」とあわせてご覧ください。

＜ 複数の所得がある場合は、「確定申告書」を必ず提出してください。 ＞

証明書類 就労の状況 ① 本人の健康保険証のコピー ② 平成27年度 所得の内容は平成26年々々最新の所得証明書 ③※ 勤務先で発行 源泉徴収票（平成27年分） ③ 第一表・第二表 確定申告書（平成27年分） ④（様式Ⅰ） 給与支払（見込）証明書 ⑤（退職理由・退職年月日記載のもの） 退職証明書 ⑥ 雇用保険受給資格者証（表・裏） ⑦（様式Ⅱ） 自営業等その他所得報告書 ⑧ 廃業証明書 ⑨ 年金に関する証明書	給与収入（パート・アルバイト含む）・年金・恩給の場合									
2014年12月以前から勤務し現在にいたる	☐	☐	☐							
2015年1月以降から勤務し現在に至る （2015年1月以降に退職し、出願までに再就職、転職した場合も含む）	☐	☐	☐		☐	☐	退職・転職の場合			
現在から向こう3ヵ月以内に就職が決まっている	☐	☐			☐					
2015年1月以降にやめ、出願時無職の場合	☐	☐	☐			☐	☐			☐ 年金受給者
年金・恩給を受給	☐	☐								☐
自営業・代理店経営・自由業・農業所得・外交員収入の場合										
2014年12月以前から営業（勤務）し現在にいたる	☐	☐		☐						
2015年1月以降から営業（勤務）し現在にいたる	☐	☐		☐				☐		
2015年1月以降現在までに廃業（退職）し現在無職の場合	☐	☐		☐		☐			☐	

(1) 家計に関する証明書類

* すべてコピーで結構です。

① 本人の健康保険証のコピー

出願者本人の「健康保険証」のコピーを提出してください。本人氏名、保険加入者氏名の記載されている箇所のコピーが必要です。

② 最新の所得証明書（課税証明書）のコピー

全ての収入・所得の種類と金額（無収入の場合でも総所得“0”と明記）、配偶者控除、扶養者控除等が記載されている公的証明書

※収入の有無、所得の種類にかかわらず提出が必要です。

未提出の場合は奨学金の選考を行うことができませんので必ず提出してください。

■記載内容：平成27年度所得証明書（平成26年分の所得が記載されています。）

■発行場所：市区町村役場。税務署ではありません。

■使用目的：収入の有無と、所得の種類（給与所得、営業所得、不動産所得等）

を認定します。

※書類の名称は自治体により異なる場合があります。所得がなく「所得証明書（課税証明書）」が発行できないと言われた場合、総所得“0”と記載された「非課税証明書」を提出してください。

所得（課税）証明書										
申請期日現在 住 所						生 年 月 日		昭和 50 年 1 月 1 日 生		
氏 名		藤沢 タロウ		市 民 税		所 得 割		均 等 割		
平成 13 年度 (平成 12 年分)		所得金額 2,660,000 円		23,100 円		2,500 円		15,300 円		
								1,000 円		
								41,900 円		
所得 の内 訳	総所得金額	4,000,000 円		社会保険料		400,000 円				
	給与所得	2,660,000 円		生命保険料		35,000 円				
		円		配偶者特別控除額		330,000 円				
		円		養育控除額		330,000 円				
		円		扶 養		配偶者 1 人		330,000 円		
		円		特定扶養		人		0 円		
		円		老人扶養		人		0 円		
		円		同居老親		人		0 円		
		円		同居特別障害		人		0 円		
		分離請求特別控除額		0 円						

上記のとおり相違ないことを証明します。

2002年（平成14年） 1月8日



所得・収入の種類・内訳と金額が記載されていないもの（無収入の場合、“0”と記載されます）や控除項目（配偶者控除、扶養控除、扶養の人数等）が「***」で目隠しされているものは不可です。

③ 確定申告書（第一表・第二表の両方を提出）

- ◇ 平成27年分が必要です。お手元の書類を提出してください。
- ◇ 税務署が申告を受け付けたことがわかる状態（受領印、電子申告受信通知のコピー等）で提出してください。
- ◇ 所得はあるが、確定申告をする必要がなかった方は、「市民（県民）税申告書」のコピーを提出してください。

[illegible]

※ 税務署の受付印のない場合は、還付金の通知ハガキもしくは、納税証明書（その2）の提出が必要です。

※ 確定申告を電子申告により行った場合は「申告内容確認票」に「受信通知」又は、即時通知を添付のうえ提出してください。

③ 源泉徴収票

- ◇ 平成27年分が必要です。勤務先より交付されているものです。
- ◇ ②「所得証明書」を出した方も対象者は必ず提出してください。

平成 年分 給与所得の源泉徴収票																												
支払を受ける住居は所 受ける人又居住する所					氏名					(役所番号) 0001234 (フリガナ) キョウジメウ タロウ (仮署長)																		
種別					支払金額			給与所得控除後の金額			所得控除の額の合計額			源泉徴収税額														
					円			円			円			円														
給与・賞与					〇,〇〇〇,〇〇〇			〇,〇〇〇,〇〇〇			〇,〇〇〇,〇〇〇			〇〇〇,〇〇〇														
控除対象配偶者の有無等					配偶者特別控除の額		扶養親族の数 (配偶者を除く)				障害者の数 (本人を除く)			社会保険料等の金額		生命保険料の控除額		地震保険料の控除額		住宅借入金等特別控除の額								
							特 定		老 人		その他		特 別									その他						
							人従人		内人従人		人従人		内人									人内		人内				
有 無					有 無		円		円		円		円		円		円		円									
有 無					有 無		円		円		円		円		円		円		円									
(摘要)					国民年金保険料等の金額 円										配偶者の合計所得 円													
配偶者：〇〇〇〇、子：〇〇〇〇、子：〇〇〇〇															個人年金保険料の金額 〇〇,〇〇〇 円					国民健康保険料の金額 円								
夫 乙欄					本人が障害者 特 別 他その		寡 婦 一 般 特 別		寡 夫		勤労学生		死に退職		災害者		外国人		中途就・退職					受 給 者 生 年 月 日				
就職・退職					年 月 日		明 大 昭 平		年 月 日		卒		〇〇		〇〇		〇〇											
支払者					住所（居所）又は所在地					氏名又は名称																		
(電話)																												

④ 給与支払（見込）証明書 ※ 様式Ⅰ

- ◇ 出願時において、2015 年 1 月以降勤務し現在にいたる方、および出願時において 3 ヶ月以内に就職が内定している方は必ず提出してください。
- ◇ 事業所（勤務先）にて様式 I の「給与支払（見込）証明書」に記載、証明していただき提出してください。
- ◇ 現在の勤務先の就業年数が 1 年未満の方で、平成 27 年分の源泉徴収票（中途 就・退職の部分に就職日の目付があるもの）が発行されている方はあわせて提出してください。

⑤ 退職及び退職金支払証明書

- ◇ 勤務先で退職年月日が証明できる「退職証明書」、「退職金の源泉徴収票」、「退職金支払証明書」等のいずれかを請求していただき提出してください。

⑥ 雇用保険受給資格者証（表裏両方）

- ◇ ハローワークで発行されています。
- ◇ 出願時、雇用保険を受給している方または受給見込みの方は提出してください。
- ◇ 表面と裏面両方をコピーして提出してください。

(第1面)

雇用保険受給資格者証

040



支 給 番 号				氏 名				被 保 険 者 番 号			
480102-0-000012-3				○ヨウ タロウ				4800-010566-2			
性別	年齢	生 年 月 日	支 払 方 法	求 職 番 号		認 定 日					
男	45	3-311123	0001001-0000001					2型-水			
住 所				又 は 居 所							
求職中込年月日 資格取得年月日 離職年月日 埋 込 受給期間満了年月日 基 本 手 当 日 額											
140109 500401 131231 11 150130 6092											
離職時賃金日額		60歳到達時賃金日額		所定給付日数		特殊表示(※、一括、遊根、市町村)					
10,000				330		0 0 0 0					
受給開始年月日		年 月 日		受給終了予定年月日		年 月 日					
結果 受請手当月額		支給開始年月日		特定受給者受請手当月額		通所手当月額		支給開始年月日			
14 月 日		14 月 日		14 月 日		14 月 日		14 月 日			
寄附手当月額		14 月 日		14 月 日		14 月 日		14 月 日			

⑦ 自営業等その他所得報告書 ※様式Ⅱ

- ◇ 2015 年 1 月以降に事業を開始し、「確定申告書の控」が提出できない方は 2015 年 1 月から 2015 年 12 月までの 1 年分の収支見込みを巻末の「自営業等その他所得報告書」（様式Ⅱ）に記載した上で、営業状況を示す帳簿等のコピーを提出してください。



確定申告をする必要のある方へ

上記の方は、奨学金を申請される際に、2015(平成27)年分の確定申告書の写し(税務署の受付印のあるもの)が必要です。

確定申告は2月から各税務署にて受付されています。申告を済ませた上で、出願の準備をしてください。

※例年、「赤字だったので、申告しなかった」「税理士に相談し、する必要がないと言われた」との相談がありますが、奨学金出願には、必要ですので税務署にて手続きをしてください。

⑧ 廃業証明書

- ◇ 破産、倒産、営業停止の場合は、「破産宣告書」、「銀行取引停止通知書」、弁護士による手続き関係書類を貼付してください。
- ◇ 自営業でこれらの証明がでない場合は、書式は自由ですが以下の必要事項を必ず記入してください。
- * 店舗名称等、業種、廃業理由、廃業年月日、記入年月日、本人の署名

⑨ 年金に関する証明書

- ◇ 「年金振込通知書（はがき）」 「年金額改定通知書（はがき）」等のいずれかを提出してください。
- ◇ 「年金振込通知書」の場合は、1年間の支給回数を余白に明記してください。

郵便はがき

年分 公的年金等の源泉徴収票

種別				支払金額（平成18年中に支払った金額）				源泉徴収税額			
年金								*****0			
申告書の提出				本人				控除対象配偶者の有無等			
有	無	有	無	有	無	有	無	有	無	有	無
扶養親族の数				障害者の数（本人以外）							
特	定	老	人	特	別	特	別	特	別	特	別
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
年金の種類				生年月日							
老齢基礎				昭和							
（補償）											

東京中央局
料金後納
郵便

支払者
東京都千代田区麹町1丁目1番1号
支出官 社会保険庁 税務課 課長
村松 保雄
〒100-8305
東京郵便区西戸西1丁目5番11号
電話 03(3334)1131

様

⑩ 無職であることの分かる書類

- ◇ 家計支持者が現在、無職・無収入の場合は、以下の無職であることの分かる書類を提出してください。

- 1) 現在、求職中の場合 : ハローワークカードなど求職中であることが分かるもの
- 2) 病気や障害により就労ができない場合 : 医師による診断書、障害者手帳のコピー

【以下の場合、提出の必要はありません】

- ・被扶養者である配偶者
- ・年金受給者
- ・雇用保険受給者
- ・生活保護を受けている家庭
- ・就学者

(2) 家計に関する書類提出の注意事項

1. 家計に関する基準は、次の方の所得を対象とします。

- ・ 父と母 （無職の場合も証明書が必要）
- ・ 同居で生計を一にする父と母以外の家族で、主たる家計支持者である方

2. 収入の有無に関わらず 対象者（上記1）すべての「所得証明書（もしくは課税証明書）」が必要です（無職やパート収入のみの場合でも必要）。

対象者全員の「所得証明書（もしくは課税証明書）」を添付してください。

その他提出する書類は所得の種類により違います。（Ⅱ－1）頁の一覧表と最終頁のフローチャートを確認していただき、確実に書類を提出してください。

3. 対象となる期間は 2015年1月～2015年12月 を原則とします。

2015年1月から申込み時現在までに退職、転職、または就職（開業含む）等により収入状況が変わった場合は、現在の月収・賞与などを考慮して、1年分の所得金額に見合った額を推算します。

家計に関する証明書類は「所得証明書」「源泉徴収票」「確定申告書」等が基本となりますが、転職・退職・失業・就職等により上記証明書だけでは現在の所得が正確にわからない場合は（Ⅱ－1）頁の一覧表を参照してください。

(3) 家庭事情に関する証明書類

あなたと生計を一つにしている家族に、「家計に関する書類」だけではあらかずすることができない家庭事情がある場合には、次の表を参考に証明書類提出してください。

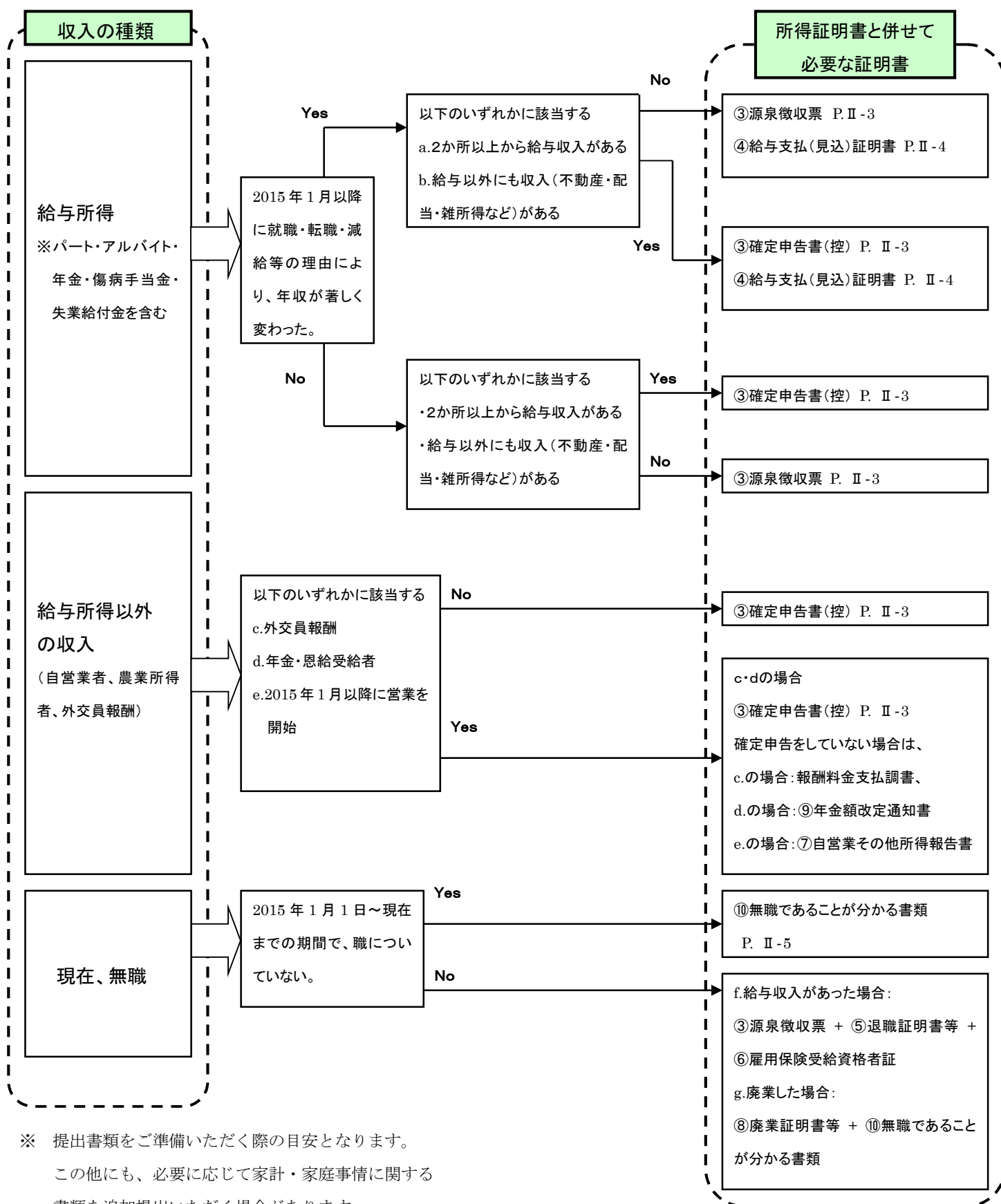
提出された証明書類に基づいて審査の上、考慮することがあります。

※ 証明書は全てコピーでも可

事情	内 容	提 出 書 類
死亡・離婚 (ひとり親家庭)	父または母が死亡または離婚し、それが「所得に関する証明書類」に反映されていない場合。	年月日が分かるもの 死亡：戸籍謄本（学生本人のもの） 離婚：戸籍謄本（学生本人のもの） 児童扶養手当認定通知書
障害者	本人または家族が障害者である場合。	療育手帳・障害者手帳・被爆者手帳の番号および認定された等級が記載されている部分
傷病により 休職中	傷病手当金を受けている場合。	傷病手当金支払決定通知書の受給金額が記載されている部分（健康保険組合で発行）
介護認定者	本人または家族が介護認定者である場合。	介護者手帳の番号および認定された等級が記載されている部分
長期療養者	出願時現在において、療養中もしくは、今後療養を必要とする者がいる場合。 (6ヶ月以上の長期にわたる療養者対象)	2015年9月～2016年2月分の治療費の領収書を提出。
災 害	2015年4月から出願時までに火災、風水害等にあった場合。	被災証明書（消防署または市区町村役場発行）と被災金額を記した書類（様式自由）
単身赴任	家計支持者が、単身赴任している場合。	＜ ①と②を両方提出して下さい ＞ ①単身赴任証明書（様式自由：勤務先公印押印のこと） ②直近1か月分の領収書・請求書等（住居費／水光熱費／家具・家事用品に限る）
生活保護 世 帯	生活保護を受けている場合。	＜ ①と②を両方提出して下さい ＞ ①生活保護受給証明書（福祉事務所発行）②扶助費の金額が確認できる書類
休業	休業補償金を受けている場合。	休業補償金支給額の証明書（労働基準監督署発行）

【所得に関する証明書についてのフローチャート】

下図の「収入の種類」から、該当するものを選び、Yes・Noに従い、矢印を進み、右端の「所得証明書と併せて必要な証明書」に記載の書類を提出してください。収入の種類が複数ある場合は、それぞれに該当する必要書類をすべて提出してください。ただし、同一の提出書類が重複する場合には、一部のみの提出で結構です。



● 証明書をご発行いただく事業主様へ

使用目的：この証明書は、立命館大学における奨学金の選考にのみ用いるものです。

証明内容：「就職以後 1 年間の給与支払（見込）額」を証明いただくものです。課税対象となる金額の
支払総額（賞与、臨時手当等も含む）が証明の対象となります。（所得税法上非課税となる
通勤に要する手当などを除く）

給 与 支 払（見 込） 証 明 書

勤務者氏名

住 所

就職年月日	年 月 日				
就職以後 1 年間の 給与支払（見込）額 (賞与・臨時手当等を含む)	年 月 から 年 月 まで 円				
年収に大きく変動がある場合は、その理由をご記入ください。					
扶 養 家 族					
氏 名	続柄	年齢	氏 名	続柄	年齢

この証明書は、奨学金の選考にのみ有効なものであり、証明の対象となる方の今後の労働条件を保証するものではありません。

上記の通りであることを証明します。

年 月 日

事業所所在地

電 話 番 号

事 業 所 名

代 表 者 氏 名

印

様式Ⅱ

学部・回生 (2016 年 4 月現在)	学部	回生	氏 名	
学生証番号				

(平成 27 年分を記入してください。)

	売上金額	経 費 等	所得(純利益)
営業	万円	万円	万円
農業	万円	万円	万円
その他事業	万円	万円	万円
不動産	万円	万円	万円
利子	万円	万円	万円
配当	万円	万円	万円
給与	万円	万円	万円
雑(公的年金等)	万円	万円	万円
雑(その他)	万円	万円	万円

* 農業所得のある方…農地の固定資産課税標準額 万円

その他特記事項があれば記入して下さい。

平成 27 年分所得は上記のとおりであることを報告いたします。

年 月 日 氏 名 印

住所